



ニッセイアメリカ高配当株ファンド(毎月決算型) 愛称: USドリーム(毎月)
ニッセイアメリカ高配当株ファンド(年2回決算型) 愛称: USドリーム(年2回)

過去の金利上昇局面における米国の高配当資産

- 米国株式は2000年以降の各金利上昇局面で好調に推移
- 米国の高配当3資産(高配当株、MLP、REIT)のパフォーマンスも金利上昇局面において堅調に推移
- 主要先進国において低金利が続く中、米国の緩やかな金融政策の正常化は、株式市場にとって好材料
- 米国の高配当3資産は相対的に高い配当利回りを維持、利回り面での魅力を背景とした資金流入に期待

FRBは利上げを開始

米連邦準備制度理事会(FRB)は2015年12月から利上げを開始し、金融政策の正常化を進めています。

直近では、米連邦公開市場委員会(FOMC)は7月26日、フェデラル・ファンド(FF)金利の誘導目標を1.00～1.25%で据え置き、追加利上げを見送りました。

保有資産の縮小に関して、FOMC声明文では「経済が想定通りに進展すれば、比較的早期に開始するだろう」と言及され、9月にも資産縮小の開始が決定される可能性があります。

市場では、今後の金利上昇が及ぼす米国株式市場への影響が注目されており、ここで過去の金利上昇局面における米国株式全体と米国高配当資産のパフォーマンスを振り返ってみましょう。

過去の金利上昇局面において、米国株式のパフォーマンスは総じて良好

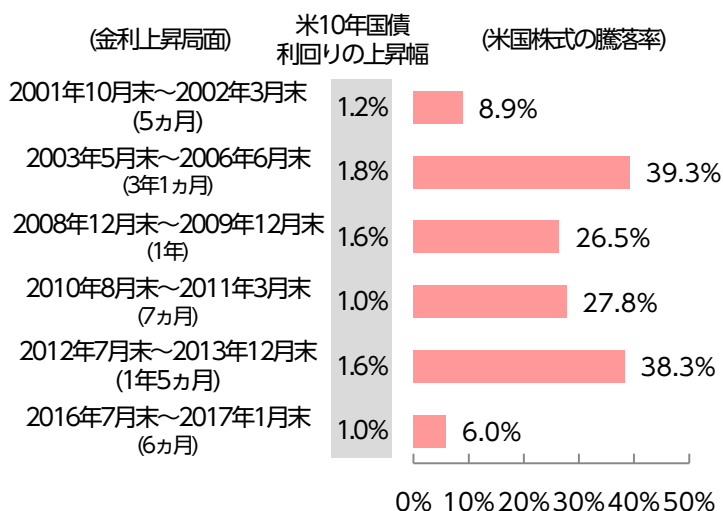
2000年以降、米10年国債利回りが月次ベースで1%以上上昇した期間において、米国株式はいずれの期間においても良好なパフォーマンスを達成しました(図1)。一般的に、利上げに伴い借入金利が上がると利払い費用が増えるため、金利上昇は株価にマイナスに働くと言われていますが、米国株式は長期金利上昇時においても好調に推移しています。

米国の高配当3資産のパフォーマンスも堅調

米国の高配当3資産である高配当株、MLP、REITについて、2000年からの長期平均リターンと長期金利が上昇した期間の平均リターンを比較してみると、むしろ金利上昇局面における平均リターンの方が長期平均リターンよりも高かったことがわかります(図2)。

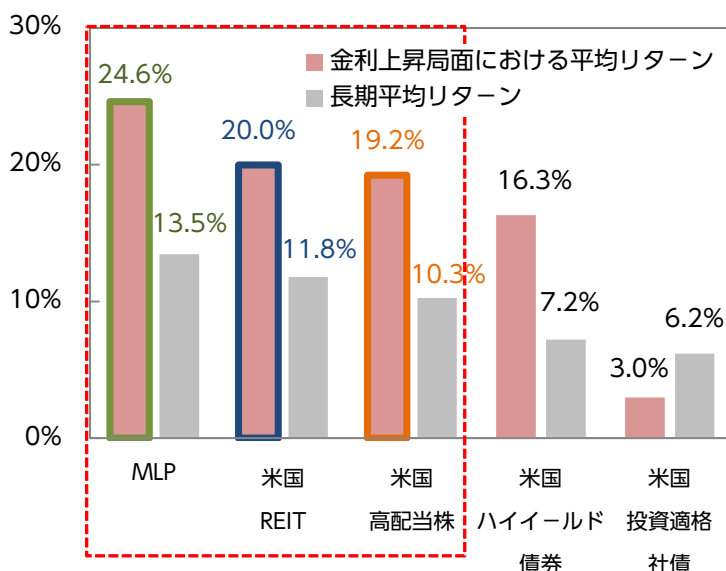
過去の金利上昇局面は好景気を背景としたものであり、企業業績が景気回復と共に改善したことから、株価が上昇したものと考えられます。

図1: 金利上昇局面における米国株式のリターン



(出所)ブルームバーグ、金利上昇局面は米10年国債の利回りが月次ベースで1%以上上昇した期間。米国株式: S&P500指数(配当込み)

図2: 金利上昇局面での各資産の年率リターン



(出所)ブルームバーグ、金利上昇局面における平均リターン: 1999年12月末～2017年8月末の内の金利上昇局面における各資産のリターンを年率換算。長期平均のリターン: 1999年12月末～2017年8月末の各資産のリターンを年率換算。金利上昇局面は米10年国債の利回りが月次ベースで1%以上上昇した上記の期間。米国高配当株: S&P高配当貴族指数、MLP: アレリアンMLP指数、米国REIT: FTSE/NAREITオール・エクイティREIT指数、米国ハイイールド債券: BofAメリルリンチ・US・ハイイールド指数、米国投資適格社債: BofAメリルリンチ・US・コーポレート指数※各指数は配当込み。

金融緩和やマイナス金利を背景に、主要先進国の長期金利は低水準で推移

欧州や日本の量的緩和やマイナス金利などの金融政策を背景に、日本およびユーロ圏の10年国債利回りは今なお歴史的に低い水準で推移しています(図3)。また米国では、2017年3月、6月と利上げが行われているにもかかわらず、米国の10年国債利回りは足もと2%台前半の低水準で推移しています。

米国の長期金利が上昇しない理由

米国の長期金利が上昇しない理由として、失業率が低下傾向にある中であっても、米国のインフレ率がなかなか上昇しないことが要因のひとつとして挙げられます(図4)。また前述の欧州と日本の低金利環境も、相対的に利回りの高い米国債にマネーが流入するため、米国の長期金利が上昇しにくい理由のひとつとして考えられます。

このような環境の中、政策金利の動向に引き続き注目が集まりますが、米国株式市場では、FRBによる緩やかな金融正常化や米ドル安による業績押し上げ期待を背景に、今後も堅調な推移が期待されます。

相対的に高い配当利回りに注目

米国の高配当株は、米国景気の回復に伴い企業業績が改善傾向にあり、今後も増配が期待されます。また、MLPにおいては、原油安から市場価格が下落したものの、米国エネルギー生産の増加基調に変化はなく、今後も安定的なキャッシュフローに支えられ、増配基調が続くことが期待されます。さらに、REITにおいても、金融危機以降、賃料が持続的に上昇しており、米国REITのバランスシートは概ね良好な状態となっています。

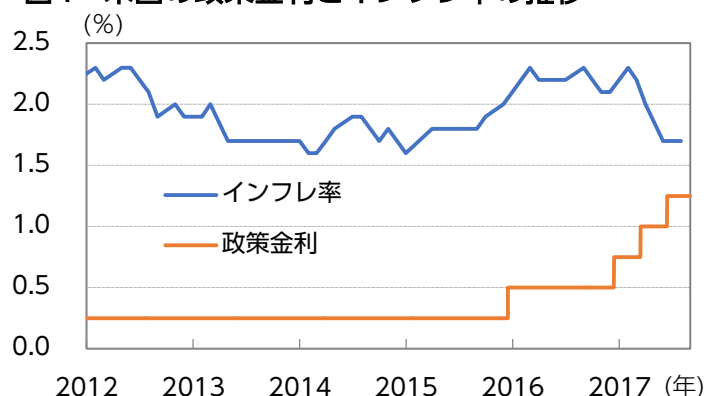
米国の高配当株、MLP、REITの配当利回りは他の資産と比較して相対的に高いことから(図5)、世界的に金利が低下傾向で推移する中、利回り面での魅力度が相対的に高まっており、引き続き投資家からの注目が集まることが考えられます。

図3：米国、ユーロ圏、日本の10年国債利回り推移



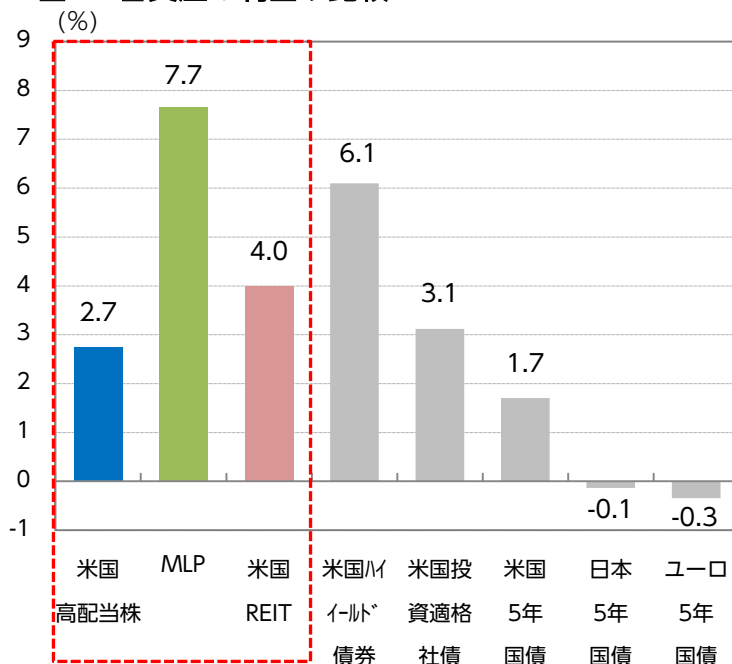
(出所)ブルームバーグ、2001年1月末～2017年8月末

図4：米国の政策金利とインフレ率の推移



(出所)ブルームバーグ、2012年1月～2017年8月(消費者物価指数コアは7月まで)※インフレ率は消費者物価指数コアの変化率(前年比)

図5：各資産の利回り比較



(出所)ブルームバーグ、2017年8月末現在 米国高配当株：S&P高配当貴族指数、MLP：アレリアンMLP指数、米国REIT：FTSE/NAREITオール・エクイティREIT指数、米国ハイイールド債券：BofAメリルリンチ・US・ハイイールド指数、米国投資適格社債：BofAメリルリンチ・US・コーポレート指数

ファンドの特色

- ①米国株式等に実質的に投資することにより、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。
 - ②米国株式等の実質的な運用はレグ・メイソン・グループのクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーが行います。
 - ③「毎月決算型」と「年2回決算型」があります。
- ※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド(指定投資信託証券を含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

株式投資リスク		株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
MLP投資リスク		ファンドが実質的に投資するMLPは、主として天然資源に関連する事業に投資するため、MLPの価格は、当該事業を取巻く環境・市況の変化ならびに金利変動等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。MLPに関する法制度(税制等)の変更により収益性が低下する場合、MLPの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
不動産投資信託(リート)投資リスク	保有不動産に関するリスク	リートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リートの価格が下落することがあります。
	金利変動リスク	リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リートの価格が下落することがあります。
	信用リスク	リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リートの経営や財務状況が悪化した場合、リートの価格が下落することがあります。
	リートおよび不動産等の法制度に関するリスク	リートおよび不動産等に関する法制度(税制・建築規制等)の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
為替変動リスク		原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

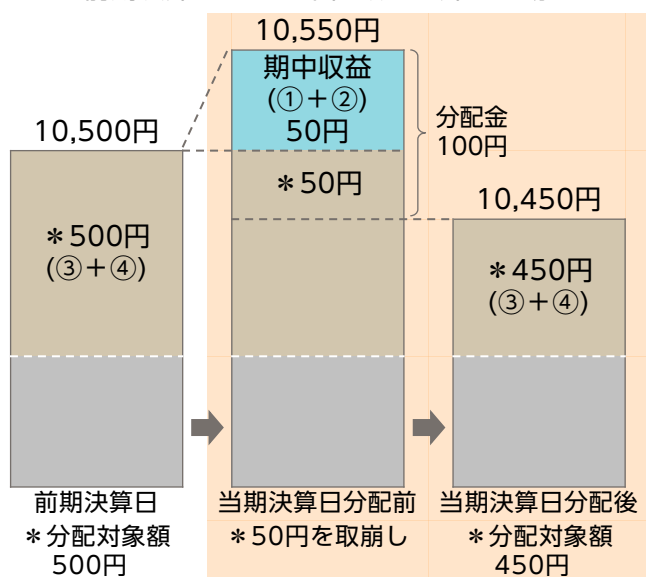
ファンドで分配金が支払われるイメージ



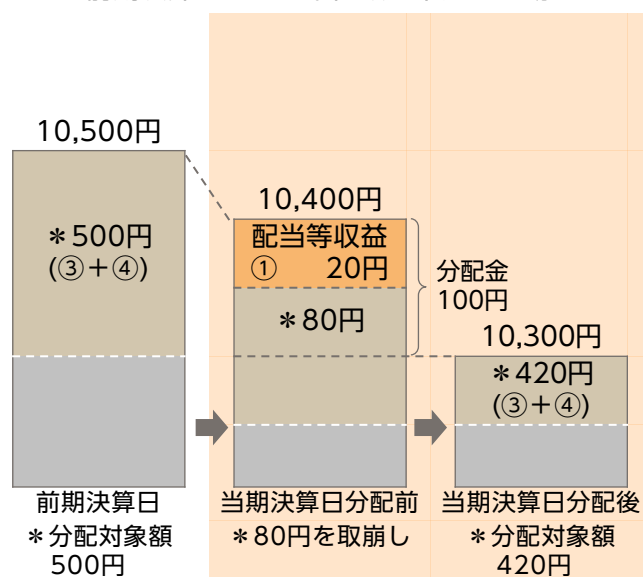
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



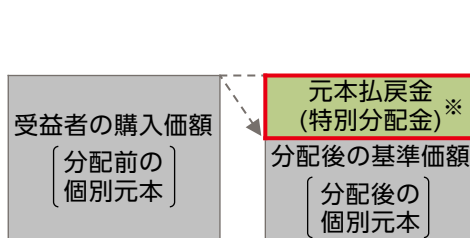
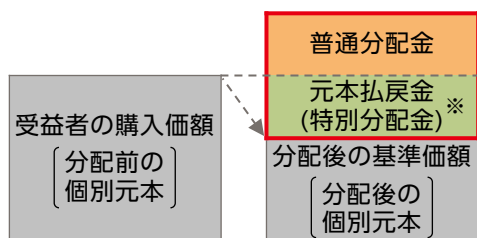
- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- 分配準備積立金: 期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。
- 収益調整金: 追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

❗ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

- 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
スイッチング	「毎月決算型」と「年2回決算型」との間でスイッチング*が可能です。スイッチングの際には、換金時と同様に税金および販売会社が定める購入時手数料・税金がかかります。 ※ スwitchingとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。 ● 販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
申込不可日	申込日または申込日の翌営業日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受け付けを行いません。
信託期間	2023年2月17日まで(設定日:2013年7月10日)
繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	毎月決算型:毎月28日 年2回決算型:6・12月の各28日 ● 該当日が休業日の場合は翌営業日となります。
収益分配	毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。なお、「毎月決算型」は年12回、「年2回決算型」は年2回の決算となります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.24%(税抜3.0%) を 上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。		
換金時	信託財産 留保額	ありません。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
毎 日	運用管理費用 (信 託 報 酬)	投資対象とする 指定投資信託 証券	L M・アメリカ高配当株ファンド(毎月分配型)(適格機関投資家専用)	年率0.6264%(税抜0.58%)
			ニッセイマネーマーケットマザーファンド	ありません。
		実質的な負担	ファンドの純資産総額に 年率1.8792%(税抜1.74%)程度 をかけた額となります。	
	監 査 費 用	ファンドの純資産総額に年率0.0108%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。		
随 時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。また、ファンドが投資対象とするL M・アメリカ高配当株ファンド(毎月分配型)(適格機関投資家専用)において、実質的に投資する投資信託証券には運用報酬等の費用がかかりますが、銘柄等が固定されていないため、事前に料率・ 上限額 等を記載することはできません。		

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

❗ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取 扱 販 売 会 社 名	金融商品 取引業者	登録金融 機関	登 録 番 号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
株式会社ＳＢＩ証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
カブドットコム証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○		○	
高木証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第20号	○			
とうほう証券株式会社(※1)	○		東北財務局長(金商)第36号	○			
内藤証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第24号	○			
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
山和証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第190号	○			
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社常陽銀行(※1)		○	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社仙台銀行		○	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社東京都民銀行		○	関東財務局長(登金)第37号	○		○	
株式会社東邦銀行(※1)		○	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社富山第一銀行		○	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社百十四銀行		○	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社北陸銀行(※2)		○	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社八千代銀行		○	関東財務局長(登金)第53号	○			

※1「毎月決算型」のみのお取扱いとなります。※2「年2回決算型」のみのお取扱いとなります。

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 (午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ： https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	